

職 業

1 職業相談

(1) 公共職業安定所（ハローワーク）

障がい者の就労について専門の担当者が就職からアフターケアまで一貫した相談・指導を行っています。

【最寄りの安定所】◆ 三島公共職業安定所伊東出張所（☎ 37-2605）

伊東市大原1-5-15

(2) 障害者就業・生活支援センター

障がいのある方からの相談に応じ、地域の関係機関と連携しながら、就業や日常生活上の問題点について必要な指導及び助言その他の援助を行います。必要に応じて、事業所等で職業準備訓練及び職場実習を行うことをあつせんします。

【最寄りのセンター】◆ 障害者就業・生活支援センターおおむろ（☎ 53-5501）

伊東市八幡野1259-21

2 職業訓練

○ 静岡県立あしたか職業訓練校（☎055-924-4380） 沼津市宮本5-2

心身に障がいのある方にその能力に応じて就職に必要な基礎的技能や知識を修得してもらうための職業訓練を行います。

訓練期間は、原則として1年で訓練手当が支給されます。また、県外の訓練校の利用も可能ですので相談してください。

【相談の窓口】◆ 三島公共職業安定所伊東出張所（☎37-2605）

3 職場適応訓練制度

心身に障がいのある方等を事業所に委託して訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練終了後は訓練委託事業所に雇用されることを期待して実施する制度です。

訓練期間は、6か月以内（重度障害の場合1年以内）で訓練生には訓練手当が支給されます。

【相談の窓口】◆ 三島公共職業安定所伊東出張所（☎37-2605）